



市と株式会社サイネックスが官民協働事業で作成しました「やわた事典」(平成28年)

平成28年度版やわた事典を発行

度版)を、各家庭にお届けしました。お手元に届いていない場合は、申し訳ありませんが、ご連絡ください。
 なお、電子書籍版を11月1日から市ホームページに掲載します。パソコンやスマートフォンなどでも閲覧いただけます。ご活用ください。
 ◆問い合わせ 秘書広報課

11月4日(金)緊急地震速報を受信した際の行動訓練

防災行政無線からの緊急地震速報を受信した際の行動訓練を、次の日程と内容で実施します。
 ▽日時 11月4日(金)午前10時ごろ
 ▽内容 京都府南部で地震が発生したとの想定で、防災行政無線による放送を行います。

慌てず、身の安全を確保!

放送を聞いたら…
1姿勢を低くする。**2**頭を守る。**3**じっとする。
 災害発生時にも、防災行政無線等でお知らせすることになります。大地震を想定して、丈夫なテーブルの下に隠れる等、身の安全を図る行動をしましょう。



11月29日(火)防災行政無線の試験放送

全国瞬時警報システム(J-A LERT)との連携を確認するため、防災行政無線の試験放送を実施します。

市の防災行政無線から次の日程と内容で試験放送が流れます。緊急をお知らせする放送ではありません。

急をお知らせする放送ではありません。
 ▽日時 11月29日(火)午前11時
 ▽内容 「(チャイム)これはテストです。こちらは八幡市です。(チャイム)」

◆問い合わせ 防災安全課

ご活用ください 市職員が出前講座(後期分)

市職員が、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策など市民の皆さんの暮らしに役立つ身近なテーマに沿ってお話する「出前講座」を開講しています。

▽利用できる団体

市内に居住または勤務する人で構成する団体。最低開催人数は10人です。
 ※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は、申し込まれた団体でお願いします。

◇申し込み(依頼)

希望される団体は、開催日1カ月前までに、申込書(市民協働推進課等に設置。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

今年度後期分(12月1日から)の出前講座は下の表のとおり。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です(無料)。

市の出前講座	
マイナンバー制度について	介護保険制度について
八幡市人口ビジョンと八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	認知症サポーター養成講座
広報やわたについて	健康クイズ
個人情報保護制度と情報公開制度について	国民健康保険について
消費生活について	高齢者医療制度について
八幡市の財政状況について	地域整備とまちづくり
市役所の情報セキュリティ対策について	公園の維持管理について
防災について	橋の維持管理について
避難所運営について	災害から命を守るために
戸籍について	救急救命について
人権問題について	上水道について
女性の人権について(一般向け)	下水道の維持管理について
女性の人権について(事業所向け)	生涯スポーツについて
環境問題について	八幡の地質と地震
動物の愛護および管理について	生活に図書館を!
ごみの分別について	「子どもの読書」どうしたら?
八幡市観光基本計画について	生涯学習センターおよび公民館について
障がい福祉サービスについて	地方議会について
障害者差別解消法について	選挙について
児童虐待について	

◆問い合わせ 市民協働推進課

「第3次一般廃棄物処理基本計画(案)」にご意見募集

「第3次一般廃棄物処理基本計画(平成29年～38年)」は、八幡市のごみの減量やリサイクルの推進により、ごみ処理にかかる環境負荷を低減し、持続可能な循環型社会の実現を目指すものです。

この計画(素案)に、多くの皆さんのご意見を募集します。

募集要項

◇募集期間 11月12日(土)～12月1日(木)
 ◇応募資格 市内在住・在勤・在学・または市内に事務所・事業所を有する人
 ◇提出先と提出方法 様式定めはありません。あなたの意見、

「男山地域まちづくり連携協定」年次報告会を開催

市、関西大学、UR都市機構は、平成25年10月に締結した「男山地域まちづくり連携協定」に基づき、京都府とともに、「地域とともに元氣な暮らしができる、住みたい、住みつけたい男山」を目指してまちづくりに取り組んでいます。

このたび、互いの取り組みを確認する年次報告会を開催し、市民の皆さんにも取り組みの状況を報告させていただきます。参加を希望される場合は、直接会場にお越しください。

◆問い合わせ 環境業務課

住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、次の①～④のいずれかの方法で提出してください。
 ①郵送 〒614-8501 市役所環境業務課
 ②ファックス送信 983-1603
 ③市ホームページからメール送信
 ④環境業務課へ持参
 ◆計画案の閲覧場所
 計画案の内容につきましては、市役所2階閲覧コーナーおよび市ホームページと市役所別館2階環境事務所ごみ減量推進課でご覧いただけます。

係でご覧いただけます。
 ◆その他 電話、口頭での意見は正確に保存できない可能性があります。また、個々の意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承くださいます。

◆問い合わせ 環境業務課

八寿園福祉バス廃止のお知らせ

八寿園までの通所手段として長年運行していました福祉バスは、利用者が著しく減少する一方で運行経費が増加しているため、平成29年3月31日をもって廃止することとなりました。

ご利用者の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、4月以降八寿園をご利用の皆さんは、コミュニティバスや路線バス等をご利用くださいますようお願いいたします。

◆問い合わせ 高齢介護課

車両通行止め 12月下旬まで(予定)



歩行者・自転車は通行可能です

府事業による市道科手土井線移設工事のため、左図の区間が、車両通行止めとなっています。歩行者および自転車は通行できます。
 ※市営駐車場は、通常どおりご利用いただけます。迂回路に促して入場してください。

◆問い合わせ

・府山城北土木事務所 道路計画室(☎0774-62-1731)
 ・市都市整備課